

行政改革の成果

■第一次行政改革(H18年度～H22年度)

【基本方針と具体的方策】

1. コンパクトでスリムな行政経営の推進

- ① 定員管理及び給与の適正化
- ② 効率的な組織の機能実現
- ③ 職員の意識改革と人材育成の推進
- ④ 電子自治体の推進
- ⑤ 議会改革の推進

2. 持続可能な財政基盤の確立と市民サービスの向上

- ① 経費の節減合理化等財政の健全化
- ② 事務事業の見直し
- ③ 補助金等制度の見直し
- ④ 公共工事
- ⑤ 公共施設
- ⑥ 地方公営企業の経営健全化
- ⑦ 地方公社の経営健全化
- ⑧ 市民サービスの向上

3. 市民・民間事業者との適切な役割分担による協働の推進

- ① 民間委託等の推進
- ② 地域協働の推進
- ③ 公正の確保と透明性の向上

【第一次行政改革の主な取組】

①歳入確保 4億935万円

- ・夜間徴収、電話催告の強化
- ・市有地処分で2億2,521万円の収入増
- ・日曜窓口の設置
- ・照島保育園土地貸付
- ・慶生会土地建物貸付
- ・差押物件をインターネットオークションで公売

②人件費の削減 14億5,707万円

- ・定員適正化目標40人に対し44人の削減(22年度末)
- ・嘱託・臨時職員を90人削減
- ・議員定数22人から18人へ
- ・市長30%、副市長12%、教育長7%の給料減額
- ・副市長2人を1人へ
- ・職員給与減額(3%～5%)
- ・管理職手当の20%削減
- ・職員報酬の5%削減

③物件費の削減 7億3,697万円

- ・消耗品費などの経常的物件費の削減
- ・広報紙及びごみカレンダーへの有料広告
- ・庁舎管理経費の節減
- ・市来駅駐車場の有料化

④普通建設事業費・繰出金の抑制等 2億1,596万円

- ・公共下水道事業の繰出金の削減
- ・普通建設事業費の抑制

⑤その他

- ・指定管理者の導入(88施設中86施設導入。97.7%)
- ・照島保育所の民間移管
- ・事務事業評価の実施(H21 56事業 H22 50事業)
- ・居宅介護サービス事業の民営化
- ・市民課に総合窓口を設置

【第一次行政改革の成果】

(千円)

年 度	目標額	効果額	増減額	達成率
H18年度	59,400	209,468	150,068	352.6%
H19年度	429,200	434,029	4,829	101.1%
H20年度	567,900	537,873	△ 30,027	94.7%
H21年度	700,700	766,491	65,791	109.4%
H22年度	801,700	871,487	69,787	108.7%
5カ年合計	2,558,900	2,819,348	260,448	110.2%

■第二次行政改革(H23年度～H27年度)

【基本方針と具体的方策】

1. 効率的で無駄のないスリムな行政経営の推進

- | | |
|-------------------|---------------|
| ① 定員管理及び給与の適正化 | ② 効率的な組織機構の構築 |
| ③ 職員の意識改革と人材育成の推進 | ④ 電子自治体の推進 |

2. 持続可能な財政基盤の構築

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ① 経費の節減合理化等財政の健全化 | ② 事務事業の見直し |
| ③ 積極的な財源確保の取組 | ④ 民間委託等の推進 |
| ⑤ 公共工事の取組 | ⑥ 地方公営企業等の経営健全化 |

3. 市民サービスの向上と共生・協働の推進

- | | |
|-------------|---------------|
| ① 市民サービスの向上 | ② 市民と行政の協働の推進 |
| ③ 住居表示の改善 | ④ 公正・透明な行政の推進 |

【第二次行政改革の主な取組】

①歳入確保 3億5,073万1千円

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ・夜間徴収、電話催告の強化 | ・日曜窓口の設置 |
| ・差押物件をインターネットオークションで公売 | ・市有地処分で2億2,712万円の収入増 |
| ・県・市町合同公売会、不動産公売会の実施 | ・広報紙及びごみカレンダーへの有料広告 |
| ・広告入り封筒の導入及びリサイクル品の販売 | ・市ホームページにバナー広告掲載 |

②人件費の削減 6億2,565万8千円

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| ・定員適正化により5年間で職員19人削減 | ・特別職給料本則4%削減 |
| ・特別職給料独自減額(市長10%、副市長5%、教育長1%) | |
| ・職員給与特例減額措置(平成25年度:4%～5.6%) | |
| ・時差出勤制度による時間外勤務手当の縮減 | ・住居手当の段階的廃止 |
| ・組織機構見直しにより2課減 | |

③物件費の削減 1億3,129万6千円

- | | |
|---------------------|-------------|
| ・経常的物件費の削減及び報償費の見直し | ・庁舎管理経費等の節減 |
|---------------------|-------------|

④繰出金・普通建設事業費の抑制等 2億6,556万2千円

- | | |
|------------------------|-----------------|
| ・普通建設事業費の抑制(公共工事コスト縮減) | ・公共下水道事業の繰出金の削減 |
|------------------------|-----------------|

⑤その他

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ・指定管理者の導入(92施設導入) | ・事務事業評価の実施(70事業) |
| ・まちづくり協議会の設置・支援と地区担当職員の配置 | ・議会中継システムの導入 |

【第二次行政改革の成果】

(千円)

年 度	目 標 額	効 果 額	増 減 額	達 成 率
H23年度	111,610	165,449	53,839	148.2%
H24年度	158,935	351,926	192,991	221.4%
H25年度	218,790	312,040	93,250	142.6%
H26年度	262,018	245,972	△ 16,046	93.9%
H27年度	316,225	297,860	△ 18,365	94.2%
5カ年合計	1,067,578	1,373,247	305,669	128.6%

■第三次行政改革(H28年度～R2年度)

【基本方針と具体的方策】

1. 効率的で無駄のないスリムな行政経営の推進

- ① 定員管理及び給与の適正化
- ② 効率的な組織機構の構築
- ③ 職員の意識改革と人材育成の推進

2. 持続可能な財政基盤の構築

- ① 財政運営の健全化
- ② 公共施設の見直し
- ③ 既存事業の見直し
- ④ 積極的な財源確保の取組
- ⑤ 民間委託等の推進
- ⑥ 地方公営企業等の経営健全化

3. 市民サービスの向上と共生・協働の推進

- ① 市民サービスの向上
- ② 市民と行政の協働の推進

【第三次行政改革の主な取組】

①歳入確保 24億8,664万6千円

- ・夜間徴収、電話催告の強化
- ・日曜窓口の設置
- ・差押物件をインターネットオークションで公売
- ・市有地処分で1億2,202万6千円の収入増
- ・県・市町合同公売会、不動産公売会の実施
- ・滞納処分(預貯金・給与・生命保険・不動産の差押、搜索による動産差押)
- ・ふるさと納税制度の活用による本市特産品のPRと地場産業の振興

②人件費の削減 3億 732万3千円

- ・定員適正化の適正な推進
- ・再任用職員をフルタイム勤務から短時間勤務に変更し、人件費を抑制
- ・特別職給料の削減(市長10%、副市長5%、教育長1%)
- ・管理職手当の削減(約10%)
- ・議員定数2名減(報酬の約2%増)

③物件費の削減 1億1,806万1千円

- ・経常的物件費の削減及び報償費の見直し

④その他 1億8,194万5千円

- ・事務事業の必要性、費用対効果、経費負担の観点から事務事業等の見直しを実施
- ・公共施設等総合管理計画の策定
- ・指定管理者の導入(84施設導入)

【第三次行政改革の成果】

(千円)

年 度	目標額	効果額	増減額	達成率
H28年度	81,441	211,911	130,470	260.2%
H29年度	108,619	283,586	174,967	261.1%
H30年度	186,923	691,188	504,265	369.8%
R元年度	272,888	791,443	518,555	290.0%
R2年度	289,247	1,115,847	826,600	385.8%
5カ年合計	939,118	3,093,975	2,154,857	329.5%

■第四次行政改革(R3年度～R7年度)

【基本理念】

「管理型行政運営」から「経営型行政運営」への転換

【基本方針と具体的方策】

1. 人口減少社会に対応した行政経営の推進

- | | |
|----------------|-------------------|
| ① 定員管理及び給与の適正化 | ② 効率的な組織機構の推進 |
| ③ 事務の効率化の推進 | ④ 職員の意識改革と人材育成の推進 |

2. 持続可能な財政運営の推進

- | | |
|------------|-----------------|
| ① 財政の健全化 | ② 公共施設の見直し |
| ③ 既存事業の見直し | ④ 積極的な財源確保の取組 |
| ⑤ 民間委託等の推進 | ⑥ 地方公営企業等の経営健全化 |

3. 市民サービスの向上と共生・協働の推進

- | | |
|-------------|---------------|
| ① 市民サービスの向上 | ② 市民と行政の協働の推進 |
|-------------|---------------|

【第四次行政改革の主な取組】

①歳入確保 11億3,389万2千円

- ・ふるさと納税の活用による本市特産品のPRと地場産業の振興
- ・夜間徴収、電話催告の強化
- ・滞納処分(預貯金・給与・生命保険・不動産の差押、搜索による動産差押)
- ・口座振替の推進
- ・日曜窓口の設置

②人件費の削減 1億 7,019万円

- ・定員適正化の適正な推進
- ・再任用職員をフルタイム勤務から短時間勤務に変更し、人件費を抑制

③その他 7,628万6千円

- ・事務事業の必要性、費用対効果、経費負担の観点から事務事業等の見直しを実施
- ・公共施設等個別施設計画に基づき、公共施設の適正化
- ・補助金が市民ニーズに対応しているか、効果的であるかなどを検証し見直しを実施

【第四次行政改革の成果(3年間)】

(千円)

年 度	目標額	効果額	増減額	達成率
R3年度	288,350	405,501	117,151	140.6%
R4年度	380,440	471,705	91,265	124.0%
R5年度	388,800	503,162	114,362	129.4%
R6年度	451,960		△ 451,960	0.0%
R7年度	505,120		△ 505,120	0.0%
5カ年合計	2,014,670	1,380,368	△ 634,302	68.5%

H18年度からR5年度までの計画に対する達成率

8,666,938千円 / 5,623,186千円 × 100 ≒ 154.1%
(効果額) (目標額)

H18年度からR5年度までの計画全体に対する達成率

8,666,938千円 / 6,580,266千円 × 100 ≒ 131.7%
(効果額) (目標額)